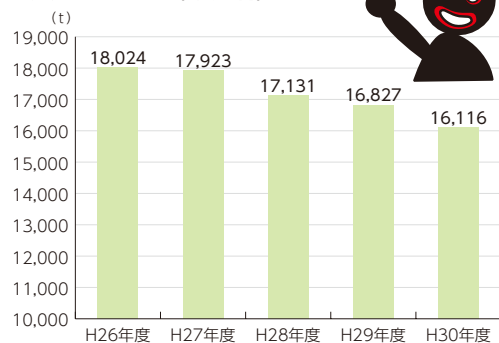




平成26年度と比べて、平成30年度はごみ量が減って、ごみ処理費が約1千万円減ったごみ。

●炭生館ごみ量(年度別)



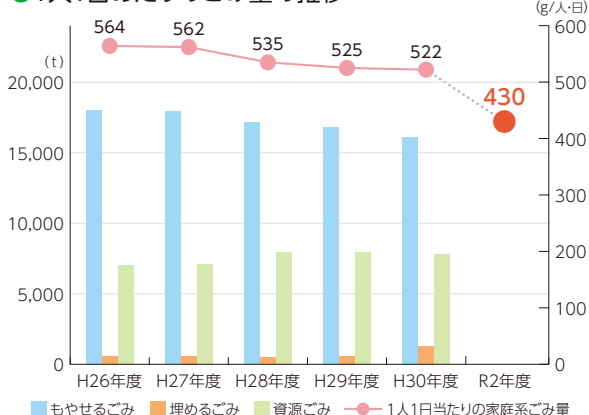
皆さんのごみの減量・分別に対するご理解、ご協力のおかげで、もやせるごみが減り、紙類、プラスチック容器類などの資源ごみの回収量が増えています。

家庭系ごみ有料化開始から1年7カ月 食品ロス減で、さらにごみを減らそう！

⑩1000837

本市が設定した令和2年度のごみの目標値(資源ごみを除く)は430g/人・日です。
平成30年度のごみ量は522g/人・日でした。家庭系ごみ有料化が2月にスタートした平成29年度は前年度から10g/人・日減少し、525g/人・日でした。ごみ量は着実に減つ

●1人1日あたりのごみ量の推移



来年度までに目標値を達成できないと、ごみ袋の金額を見直すかもしれないんだ！

▼廃棄物対策課 ☎23-3538



てはいますが、目標値を達成するにはごみ量をあと92g/人・日減らしていただく必要があります。
92gを減らすための方法の1つとして食品ロスを減らしましょう。食品ロスについては28ページをご覧ください。

消費税の改定に伴い 上下水道料金などの改定を行います

⑩1006430 ⑩1006405

10月1日(火)からの消費税率の改定に伴い、水道料金、下水道使用料(公共下水道、農業集落排水処理施設、汚水処理施設)、水道加入分担金の額が改定します。

改定される料金は、従来の単価の108分の110の額となります。新しい水道料金および下水道使用料の適用時期は以下の通りです。

●使用開始時期と適用税率の関係(水道料金および下水道使用料)

使用月	R1年 8月	9月	10月	11月	12月	R2年 1月
10月1日前から継続して使用		検針	12月支払分 8%	検針	2月支払分 10%	検針
10月1日以降から使用開始				12月支払分 10%	検針	2月支払分 10% 検針

また、水道加入分担金は、10月1日(火)以降の給水装置の新設および増径工事の申し込みから新税率が適用されます。

※詳細は、市HPをご覧ください、お問い合わせください。

- ▶水道課 ☎23-3532 FAX 22-3184
- ▶下水道課 ☎23-3525 FAX 22-3184

2020年度版ごみ収集カレンダー に広告を掲載しませんか？ ⑩1006364

- ◆掲載位置＝下段右側
- ◆募集枠数＝2枠(たて40mm×よこ80mm/カラー)
- ◆掲載料＝12万円(1枠分)
- ◆参考情報＝約2万3千部発行/令和2年3月ごろから市内全世帯配布(自治会経由)
- ◆募集期間＝9月9日(月)～10月31日(木)
※締切日必着

申込方法

廃棄物対策課、市HPにある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送にて/要綱・要領などは市HPをご覧ください。

▶廃棄物対策課
☎23-3538

